

19年度より規程が変わりました!

日本優秀鳩舎賞受賞の新規定

- グランプリレース 上位10%以内に2羽
- グランドナショナルレース 上位10%以内に2羽 合計10羽

Rg、地区Nは5%内に上位3羽! GP、桜花賞、GNは10%以内に2羽!

第3条

地区連盟単位に6月末日迄を必着として協会交付の申請用紙にて申請を行うこと。

締切は6月末!

第4条

下記の計算方法にて全国ランキングを決定し、授賞順位とする。

対象4レースの10羽(第2条・2に記載)それぞれの入賞率を計算し、その合計点数の小さいものを上位とする

第5条 下記の通りの授賞を行う。

日本最優秀鳩舎賞 1鳩舎 賞状・記念品 / 日本優秀鳩舎賞 9鳩舎 賞状・記念品

但し、第4条の計算にて同点数の場合は、それぞれ同等の授賞とする。表彰式は1月に行う。

第1条

本規程は、レース鳩の形質の改良を図るために、各種レースに於いて優秀な成績を収めた鳩舎を表彰することを目的とする。

第2条

前条の目的を達成するために必要な基準を次の通り定める。

1. 対象レース 選考対象レースは下記レースとする。

- 春季レジョナルレース
- 地区ナショナルレース
【下記の3レースより2レースを選択する。】
- 桜花賞レース
- グランプリレース(連盟序列)
- グランドナショナルレース(連盟序列)

春シーズンのみが対象です!

2. 申請資格 申請する対象4レースにおいて、次の範囲と羽数で合計10羽の鳩が入賞していること。

- 春季レジョナルレース 上位5%以内に3羽
- 地区ナショナルレース 上位5%以内に3羽
【下記の3レースより2レースを選択する。】
- 桜花賞レース上位10%以内に2羽

全日本ゼネラルチャンピオン賞の新規定

- ④桜花賞またはグランドナショナルレース(2羽マーク) 1羽につき1ポイント
【合計獲得ポイント】1~10ポイント

Rg、地区Nは3羽マーク! GP、桜花賞、GNは2羽マーク!

■同ポイント鳩舎の順位決定方法

合計獲得ポイントが同じの場合は、ポイントを獲得した全マーク鳩の入賞率を計算し、合計入賞率の小なるものを上位とする。

第4条 地区競翔連盟は、第3条の選考方法により決定した成績を、毎年6月末日までを必着として協会交付の申請用紙にて申請する。

締切は6月末!

第5条 各地区競翔連盟から申請された鳩舎の内から、第3条の選考方法により、「全日本ゼネラルチャンピオン・マーク賞」ベスト10を選出する。同成績の鳩舎が生じ、10鳩舎を超えた場合はいずれも被表彰資格鳩舎とする。

第6条 「全日本ゼネラルチャンピオン賞」の授賞は下記の通りとする。

- ベスト1 ダイヤモンド・マーク賞 賞状・記念品
- ベスト2 プラチナ・マーク賞 賞状・記念品
- ベスト3 ゴールド・マーク賞 賞状・記念品
- ベスト4~10 ベスト・マーク賞 賞状・記念品

奨励方法は日本最優秀鳩舎賞と同等とする。

表彰は1月の総合表彰式にて行う。

附則 ダイヤモンド・マーク賞を授賞した鳩舎が日本最優秀鳩舎賞を併せて授賞したときは、オリエンタル・チャンピオンとして特別表彰を行う。

第1条 本賞は、定款第3条目的に定めたレース鳩の形質改良に資するため、確実に早く帰舎する鳩を鑑別する眼を涵養することを目的とする。本賞は、対象レースでのマーク鳩順位による競技を実施し、優れた成績を収めた鳩舎に「全日本ゼネラルチャンピオン・マーク賞」を授与し表彰するものである。

第2条 対象レースは、下記の通りとする。

- ①春季レジョナルレース
- ②地区ナショナルレース
- ③グランプリレース(連盟序列)
- ④桜花賞またはグランドナショナルレース(連盟序列)のいずれかを地区連盟毎に選択する。

春シーズンのみが対象です!

第3条 選考方法は、下記の通りとする。

■マーク鳩の登録方法

前条の対象レース①・②では1鳩舎3羽、③・④では1鳩舎2羽のマーク鳩を選定し、記録機(時計)の場合は、事前に審査用紙の1羽目から順に記入したうえ対象レースの持寄日に提出する。電子入舎システムを使用の場合は、当該レース参加登録の際、(持ち寄りリスト)1羽目からとする。

■ポイントの基準

対象レース参加鳩の20%以内に入賞したマーク鳩に次の基準によりポイントを与え、合計獲得ポイントの大なるものを上位とする。

- ①春季レジョナルレース(3羽マーク) 1羽につき1ポイント
- ②地区ナショナルレース(3羽マーク) 1羽につき1ポイント
- ③グランプリレース(2羽マーク) 1羽につき1ポイント